

1. 議事日程  
(総務文教常任委員会)

令和5年12月20日  
午前11時10分開会  
於 安芸高田市議場

- 1、開 会
- 2、議 題
  - (1) 所管事務調査について
  - (2) その他
- 3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(8名)

委員長	芦 田 宏 治	副委員長	山 本 数 博
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	秋 田 雅 朝	委員	大 下 正 幸

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 職務のため出席した事務局の職氏名(2名)

事務局 長 毛 利 幹 夫 主任 主 事 山 口 渉

~~~~~○~~~~~

午前11時10分 開会

○芦田委員長 ただいまの出席議員は8名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第13回総務文教常任委員会を開会いたします。  
本日の日程はお手元にお配りしておりますとおり1件の所管事務調査を行います。

それでは議事に入ります。これより、所管事務調査を行います。公の施設の指定管理者の指定について(神楽門前湯治村、たかみや湯の森、道の駅「北の関宿安芸高田」)を議題といたします。

提出された南澤委員から、内容の説明を求めます。

○南澤委員 所管事務調査申出書の提出理由、調査目的を述べます。今定例会に提出された議案第82号安芸高田市の公の施設の指定管理の指定についてで、神楽門前湯治村、たかみや湯の森、道の駅北の関宿安芸高田の3施設については、令和6年第1回定例会にて、指定管理について提案されるという説明がありました。

同じくこの定例会で行われた秋田議員の一般質問の中で、3施設の指定管理者を統合する案が示されているため、令和6年第1回の定例会で議決をする前に、その動向を調査し、判断材料を収集する必要があると考え、この申出書を提出しました。調査方法については今後、委員会で協議をしていくものとして調査する内容としては、どのような協議が行われているのかという動向の調査、あるいは今後示されるであろう指定管理料の算出根拠についての調査等をしていく必要があると思います。

ただ、現段階でこれとって方向性が決まったものはありませんので、今回、開会中に所管事務調査を始め、閉会中の継続調査とすることで閉会中も引き続き調査をできるような体制をとりたいと考えております。

説明は以上です。

○芦田委員長 皆さんから御意見等ありましたら発言をお願いします。

○秋田委員 今、南澤委員のほうから調査目的ということで、るる説明をしていただきました。私も一般質問した経緯はございますが、次の第1回定例会ですか、3月定例会で議決の部分が、どの部分が出てくるかちょっと今想定されてないんですが、おそらく指定管理者を一つにするという、施設を統合して管理者を1人にするという案だろうというふうには考えておりますが、そうした中で、今言っていたように、この委員会として、その内容を調査、あるいは執行部のほうに問いただすことができる場を持っていただくことは、そこの議決の部分に繋がっていくということで、ぜひともお願いしたいという意見でございます。

○芦田委員長 ほかに意見がありますでしょうか。

○山本委員 今、秋田委員が言われたように、我々のところじゃ執行部がどういう提案をされとるかということが分からんのですね。

当事者とこないだ秋田さんが言われた一般質問の中で、若干、市のほうがこういう提案されてることが分かったんですけど、地元のほうへどっちが先に言うたんかもよう分からんのですね。管理しておるほうが、もうやっとなんかえ堪えてくださいという話になつとるか、当局のほうで統一をしたいと、具体的にはこういうような例でということと言われとるか、全く分からんのですよ。

秋田さんが言われるように、執行部のほうから、どういう形でどういふことを地元で提案しとらんじやいふことを聞かしてもらったりする機会は、できるんかなというふうに思うんです。調査方法の中で、そのやり方はこの委員会で決めて、進めていきたいのがあったんで、そこらがここで協議されて、執行部のほうへ説明を求めていくことができるのかどうか、そこらちょっとお聞かせ願いたい。

再度言います。簡略化して言えば、執行部がどういふ提案をしとらんかいうところもはっきり分からんところがあるんですよ。地元の方はちゃんと分かっとってんだと。ここの調査やっていく上で、執行部のほうから話を聞くということ、これまた委員会で協議をして、そういうのを求めていくという考え方で進められるんかというところをお伺いしたいんです。南澤委員の、調査方法はそういう考えのもとに提案したんだということなんか、その辺を聞きたいと思うんですけど。できるんかどうか、ちょっとよう分からんところがある。

○芦田委員長 委員会のほうで所管事務調査の前に事前の協議をしてから、執行部に確認できるものは、してやったらどうかということですよ。

○南澤委員 今、山本委員がおっしゃったとおり、その所管事務調査をする前に委員会の協議会という形で事前に協議をした上でどういふ調査を行うか、執行部に対して行うのか、参考人として、地域関係団体にお話を聞くという方法もあると思います。その辺りも含めて協議の上進めていくという方向性で考えております。

以上です。

○芦田委員長 ほかに意見があればお願いします。

[なし]

意見がないようなので、公の施設の指定管理者の指定についての調査を終了いたします。

○芦田委員長 続いて、その他の項に入ります。

閉会中の継続調査事項について御協議願います。

皆さんから閉会中の調査事項について御意見を伺いたいと思いま

す。

意見はありませんか。

○南澤委員 18日だったかと思うんですけども、18日のときに継続調査としたものについては、それはもうそのままでもよろしいんですね。

では、改めまして先ほど提出させていただきました公の施設の指定管理者の指定については、現状まだ方向性も決まっていないので、このまま所管事務調査が完了しませんので、また今後1月2月と動向が変わってくるものと思いますので閉会中も継続して、所管事務調査ができるように閉会中の所管事務調査の中へ上げていただきたいというふうに考えます。

○芦田委員長 ほかに御意見ありますか。

[なし]

ないようですので、公の施設の指定管理者についての調査を終了いたします。

それでは、先ほど御意見をいただきましたとおり、お配りしております別紙一覧を継続調査事項として、定例会最終日に閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[異議なし]

異議ありませんので、さよう取り計らわせていただきます。

よって、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行います。

そのほか皆さんから何かございませんか。

○南澤委員 前回の全員協議会だったと思うんですけども、その中で地域懇談会の住民意見のまとめを各委員会ごとに行っていると思います。

これについて、どのように取り扱うかということについて、ちょっと考えて提案をまとめてきました。

今事務局のほうに、まとめたものを配っていただいておりますのでちょっとこのように、御意見を取り扱ったらどうかという提案をさせていただきたいと思います。

委員長よろしいでしょうか。

○芦田委員長 はい。お願いします。

○南澤委員 では、お手元に配布いたしました資料を御覧いただければと思います。

住民の皆さんからいただいた意見についての対応策として、まずいただいた意見を見てみると、すでに結論が出ている御意見があります。これについて、まず回答してはどうかと思います。

具体的には、例を挙げますとそこの総務部関係ですね。この中に自主防災組織をつくるというのが、一人暮らしの高齢者や体の不

自由な人の情報は個人情報だから出せないという、これでは困るというような御意見をいただいておりますが、これについては、今年の3月の定例会で議案第1号の中に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例というのがもう可決されていて、個人情報を出せるようになっていきます。

あるいは、教育委員会関係では、廃校になった学校の使用を活発にして欲しいという御意見をいただいておりますが、これについては旧刈田小学校だったり小田東小学校の活用のため事業者と契約締結をしております。

あるいは、向原高校の存続についてですね、公営塾を設置して欲しいというような御意見をいただいておりますが、向原高校の同窓会の方々が、塾を開講されて週に3日でしたかね、今やっているとありますので、このほかにもこういったもう結論が出てあるあるいは、進捗が報告できるようなものがあるので、こういったものを、議会広報だったり、議会のホームページだったりして回答をすることができるのではないかとというのが1点目です。

二つ目、対応の2というところを御覧いただければと思います。

いただいた御意見に対して所管事務調査等を行い、課題解決を図ることができるのではないかと思います。

具体的には1例ですが、土日にお太助ワゴンが動かないので不便なときがあるという御意見に対して、現状、平日はお太助ワゴンが動いていて土日はタクシー等を活用して欲しいということで動いているんですけども、政府の方でもいわゆる白タクの導入のことが議論されていたり、今後、公共交通計画の実施計画が出てくる中でどういうふうに、そういう土日のお太助ワゴンが動かない問題に対して対応できるかということ所管事務調査を通じて、執行部に対して意見を伝えていたり、解決についてどういったことができるかということ、議員間の中で調査をしたりすることができるのではないかと思います。

また、芸備線の存続に対して市は具体的な施策があるのか、駅の駐車場を無料にしてはどうかというような御意見もありまして、これについても、社会実験をしてみてもどうかというような提案もできると思います。

1ヵ月例えば駐車場を無料にしたときに、どれくらい利用者が増えるのか、増えないのか、あるいはコストがどれくらいかかるのかといったことを調査した上で、執行部に提案をしていくということもできるのではないかと思います。

こういったようにこの1例として出したものなんですけれども、いただいた意見に対して委員会での協議を通じて、できるこ

とをどのように住民に対して返していけるか、ということ協議したいと考えております。

そのことについて、皆さんの御意見を伺えればと思います。  
以上です。

○芦田委員長 ただいまの南澤委員の提案に対して、御意見ありますか。  
○山本委員 聞かしてもらったらいいいアイデアだろうとは思いますが、この協議会を開いて、ここの1の回答を出すか出さんかの協議をしたり、対応2の協議をして、方向を決めて調査をやっていくと、こういう提案で理解してもいいですか。

○南澤委員 はい。おっしゃるとおりです。  
特に地域懇談会でいただいた意見ですので、次回の地域懇談会のときに、委員会でそれぞれ報告をしたいと思います。  
その際に、総務文教常任委員会としていただいた課題の中で、特にここにピックアップ、ここにフォーカスしてこの課題については、委員会としてこういう取り組みをして、今こういう解決策を執行部に提案してますと。あるいは何かしら解決策が示されましたというような報告ができるようにしたい。  
そのために、まず3月の議会に向けてそこから所管事務調査等が始められるように、そこに向けて協議を重ねていきたいという提案です。

○山本委員 理解しました。  
○芦田委員長 ほかに、御意見はありませんか。  
○熊高委員 非常にいいまとめをしていただいたと思うので、この回答をするという手法が具体的にどのように考えていくのかというのをお聞きしたいと思うんですが。

○南澤委員 手法についてこれというふうに決めているものはありません。その辺りも協議の中で方向性を定めていければ良いと思います。  
ただ例としては、先ほど申しましたとおり議会広報に掲載するやり方、あるいは議会のホームページに掲載するやり方等があるのではないかなというふうに現状では考えております。

以上です。  
○芦田委員長 はい。ほかに御意見はありませんか。  
[なし]  
御意見がないようですので、この件については今日出されたんで、また改めて協議会を開いて、前に進めていくということではないですかね。

それでよろしいでしょうか。  
[はい]  
ほかには、御意見ありませんか。  
[なし]

ないようですので、以上で本日の委員会の議事はすべて終了いたしました。

これをもって第13回総務文教常任委員会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時28分 閉会